

令和4年度第10回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和5年1月13日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和4年度第10回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和5年1月13日(金) 午後2時30分

3. 閉会日時 令和5年1月13日(金) 午後3時37分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
4番	岡山敬一	6番	小野寺正八
7番	甲地武彦	8番	蛭名修二
9番	甲地俊隆	10番	蛭沢清子
11番	沼尾京子	12番	蛭名勲
13番	米内山隆博	14番	沼尾幸一
15番	久保田正一		

5. 欠席農業委員(1名)

5番 木村豊三郎

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

徳万才	佐々木祐輔	旭	笹倉隆悦
表町	山田昭二	千曳	藤井久

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

栄沼 鶴ヶ崎勝也

## 8. 会議に付した案件

- 報告第27号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第28号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
報告第29号 使用貸借合意解約書の受理について  
報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について  
議案第32号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第33号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について  
議案第34号 東北町農用地利用集積計画の決定について

## 9. 議事録署名委員

4番 岡山 敬一                      12番 蛭名 勲

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島 徳悦      事務局主査 荒木 浩美

## 11. 書 記

事務局副参事 竹内 恒幸

—— 開会 午後2時30分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。  
「こんにちは」、着席願います。  
ただいまから、1月4日に招集通知しました、第10回東北町農業委員会総会を開催いたします。  
本総会の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。  
なお、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。本日、5番 木村 豊三郎 委員より、会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。  
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。  
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告4件、議案3件であります。充分なるご審議をお願いします。  
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。  
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議長において指名することに決定しました。  
議事録署名者には、4番 岡山 敬一 委員、12番 蛭名 勲

議 長 委員を、指名いたします。  
なお、書記には竹内副参事を、任命いたします。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。  
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 長 日程第3 報告第27号 農地の転用事実に関する照会について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。  
報告第27号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき回答したので、報告するものです。  
なお、現地確認は、1月5日に農業委員1名竹内 勝子 委員及び農地利用最適化推進委員1名笹倉 隆悦 推進委員と事務局職員2名により現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。  
2ページをお開きください。  
受付番号36番から39番、4件について説明いたします。  
(受付番号36番から39番、4件朗読説明省略) 以上、4件です。

ただいま、事務局より報告第27号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議 長 質疑なしと認め、報告第27号は、原案のとおり報告済といたします。

議 長 日程第4 報告第28号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。

議長 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3ページをお開きください。  
報告第28号、このことについて、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。  
4、5ページは、相続の記載内容となります。それでは、50番より報告いたします。  
(受付番号50番から55番、6件朗読説明省略)以上、6件です。

議長 ただいま、事務局より報告第28号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第28号は原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第5 報告第29号 使用貸借合意解約書の受理について議題とします。  
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 6ページをお開きください。  
報告第29号 使用貸借合意解約書の受理について、報告いたします。7、8ページの記載内容となります。それでは、6番より報告いたします。  
(受付番号6番から15番、10件朗読説明省略)以上、10件です。

議長 ただいま、事務局より報告第29号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第29号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第6 報告第30号 農地法第18条第6項の規定による

議長 通知書の受理について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 9ページをお開きください。  
報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。10・11ページの記載内容となります。  
(受付番号5番から7番、3件を朗読説明省略)以上、3件です。

議長 ただいま、事務局より報告第30号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第30号は、原案のとおり報告済といたします。

議長 日程第7 議案第32号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 12ページをお開きください。  
議案第32号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、所有権移転5件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。13ページから15ページの記載内容となります。所有権移転(5件)について説明いたします。  
(受付番号53番から57番、5件を朗読説明省略)以上、所有権移転5件であります。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第32号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 日程第8 議案第33号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 16ページをお開きください。  
議案第33号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、17ページの所有権移転1件について現地調査が行われております。  
申請箇所の位置等は、18ページから20ページのとおりです。それでは、説明をいたします。詳細については、竹内副参事より補足説明を行わせてます。

議長 事務局の竹内副参事より補足説明をお願いします。

事務局員 (補足説明省略)

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。これには現地調査が行われています。2番竹内勝子職務代理者より現地調査の報告を、お願いします。

2番竹内勝子職務代理者 議案第33号の現地確認調査の報告をいたします。  
17ページから20ページの農地法第5条転用所有権移転について、1月5日に笹倉隆悦推進委員及び事務局と現地へ出向き代理人立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。  
申請地は、東北町役場分庁舎から北東へ約550メートルの距離にあり、付近には町道蛸沢小学校、大向簾屋線が通っており、町立東北小学校、東北中学校、東北町武道館に近い場所で周囲に住宅等の建物も多くある区域内に位置し、町道に上下水道管が埋設されている第3種農地です。  
転用の目的は、事業用資材置場で、現況においては、境界が明確であり、周辺に被害を及ぼす影響は無いとみられるため、許可相当と判断して参りました。以上、報告いたします。

議長 ご苦労様でした。  
ただいま、竹内勝子職務代理者より、現地調査の報告が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

14番沼尾 資料17ページの土地の表示面積が1,456平米なのですが転  
幸一委員 用面積が1,277.5平米。残りの面積178.5平米は何に使  
うのですか。なぜ一括で転用しないのですか。

事務局員 はい、ご回答いたします。19ページの平面図の資料がございま  
す。4か所の資材置場となります。各置場の空白部分が残りの面  
積178.5平米となります。なお、17ページの転用面積の訂  
正と、18ページの図面に通路の面積がなかったことから記載を  
して訂正と共に差し替えをさせていただきます。

14番沼尾 はい、分かりました。  
幸一委員

議 長 そのほか、ございませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第33号は、原案のとおり承認することに  
決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 日程第9 議案第34号 東北町農地利用集積計画の決定につ  
いて、議題とします。  
なお、9番 甲地 俊隆 委員は、東北町農業委員会規則第17  
条の議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

(9番 甲地俊隆委員 退席)

議 長 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局員 21ページをお開きください。  
議案第34号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北  
町長から、農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありました  
ので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農  
業委員会の決定を求めるものであります。

22ページは、町長から、農業委員会への承認願いの文書であり  
ます。

23、24ページは、賃貸借となります。

(1) 賃貸借権、受付番号13番から16番、4件について説明

事務局長

いたします。

(受付番号13番から16番、4件朗読説明省略)以上、4件であります。

次に、25ページから142は使用貸借となります。

(2) 使用貸借、受付番号63番から200番、138件について説明いたします。

(受付番号63番から200番、138件朗読説明省略)以上138件であります。

続いて、143ページをお開きください。

農地売買等事業による(1)所有権移転、受付番号13番、1件について説明いたします。

(受付番号13番、1件朗読説明省略)以上、1件であります。

次に、144ページをお開きください。

(2) 一時貸付後の所有権移転、受付番号1番から3番、3件について説明いたします。

(受付番号1番から3番、3件朗読説明省略)以上、3件であります。

議長

ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長

異議なしと認め、議案第34号は、原案のとおり承認することに決定しました。

9番 甲地 俊隆 委員の入場をお願いします。

(9番 甲地俊隆委員 入場、着席)

議長

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

第10回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

———— 閉会 午後3時37分 ————